

令和8年1月20日

保護者各位

古河市教育委員会教育長 吉田 浩康
古河市立古河第一中学校長 横濱 元己

令和9年度からの市立中学校における水泳実技授業の取りやめについて

寒中の候 保護者の皆さまにおかれましてはますますご健勝のことと喜び申し上げます。
また、日ごろから教育行政につきましては、ご理解とご協力をいただき、深く御礼申し上げます。
さて、このたびプール施設について、施設の老朽化、維持経費の増大、近年の夏季の高温化等、
様々な課題が山積していることから、今後の方向性について市教育委員会及び学校関係者と協議
検討を行いました。

その結果、市立小中学校のプール施設及び水泳実技授業については、下記のとおりといたします
ので、ご連絡いたします。

記

1 協議検討の結果と対応

(1)中学校のプール施設は令和8年度末をもって廃止とします。これに伴い水泳実技授業は
取りやめ、座学中心の授業とします。

(現在、外部プール施設(市営)で行っている2つの中学校も同様とします。)

(2)小学校のプール施設は継続して使用し、水泳実技授業の充実を図り、6年間で泳げる力
を身に付けさせます。

(自校プール施設が使用できない場合は、外部プール施設(市営・民間)を使用します。)

2 協議検討の結果とした主な要因

(1)プール施設の老朽化による修繕費等の増大

(2)プール施設の稼働日数に対する施設の維持等経費の増大

(3)プール施設の日常管理における教職員の負担増

保護者の皆さまにおかれましては、趣旨をご理解ご了承いただきますよう、よろしくお願い
いたします。

担当

古河市教育委員会

施設担当：学校教育施設課

教科担当：指導課

TEL 22-5111

令和8年1月20日

保護者 様

古河市立古河第一中学校長 横濱 元己

令和8年度以降の水泳実技授業の取りやめについて

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

このたび、令和8年1月20日付け「令和9年度からの市立中学校における水泳実技授業の取りやめについて」（古河市教育委員会発出）の文章により、中学校の水泳実技授業を実施しないこととなりました。

本校では、令和8年1月から令和10年5月（予定）にかけて校舎の普通教室棟並びに管理棟の長寿命化改修工事期間となり、令和8年度から水泳実技授業が実施できない状況です。

つきましては、今後の水泳実技授業を下記のとおりといたしますので、ご了承くださいませよう、お願いいたします。

記

- 1 令和8年度以降の水泳実技授業について
実施しません。
- 2 水泳に関する学習内容
 - ・川や海の危険性、命を守る行動について、救急救命について
 - ・テキストや動画等を活用した教室での授業を行います。

【問い合わせ先】

古河市立古河第一中学校
教務主任 小竹 夏郎
Tel 0280-32-0183